

# 若戸校区まちづくり推進計画

つなごう未来へ 緑と海のまち若戸



若戸校区コミュニティ協議会

令和5年3月改訂



# 目次

<b>序章 はじめに</b>	<b>1</b>
第1項 コミュニティ協議会長あいさつ.....	1
第2項 計画改訂の目的.....	2
<b>第1章 校区概要</b>	<b>3</b>
第1項 校区の現況.....	3
第2項 構成地区の現況.....	7
第3項 校区のまちづくりの経過.....	11
<b>第2章 現状・課題等</b>	<b>17</b>
第1項 地域課題・長所・資源.....	17
第2項 土地利用計画.....	20
第3項 まちづくり現況図.....	22
<b>第3章 将来像等</b>	<b>23</b>
第1項 地域コミュニティ活動の必要性.....	23
第2項 地域の将来像.....	24
第3項 まちづくりの方針.....	24
<b>第4章 主要施策</b>	<b>25</b>
第1項 施策の展開.....	25
第2項 まちづくりの主要施策.....	26
第3項 まちづくり計画図.....	29
<b>第5章 推進体制</b>	<b>30</b>
第1項 推進体制.....	30
<b>資料編 改訂組織・改訂経過</b>	<b>32</b>
第1項 改訂組織.....	32
第2項 改訂経過.....	32



# 序 章 はじめに

---

## 第1項 コミュニティ協議会長あいさつ

表紙の写真は、今年、若戸小学校を卒業した6年生が卒業記念にと、学校の裏山に登ったときのものです。学校では、ふるさと若戸を盛り上げようと6年生を中心にさまざまな活動をしてきています。小山の環境整備もその一つで、大岩から見える太平洋、そして小山や大山に囲まれた自然豊かな田園のまちをいつまでも保ち、次の世代引き継いでいきたいと考えています。

平成18年度に校区まちづくり推進計画を策定して以来、将来像である「人と自然と産業が共生する豊かで活力あるまち若戸」を目指し、先人の方々が住みやすいまちづくりに努め、推進してきてくれました。

しかし、そんな中でも校区の人口は減り続け、役員や担い手不足が顕著となり、地域の活力の減退や地域の存続自体も危ういものとなり、コミュニティの崩壊にも繋がりがねない状況となっています。

そして、この急速な人口減少によって令和3年度末には、若戸保育園が廃園するという衝撃的な出来事を考えますと、なんとしても、この負の連鎖を止めることが最重要課題と考え、第2次計画（平成28年度策定）の中間改訂でなく、全面改訂としました。

まちづくりには、長い歳月がかかります。地域が発展していくには、そこには必ず課題があり、「必要なときに必要なことを行う。」、これが校区コミュニティ（校区行政）の役割だと考えます。時には手を打てないこともあるかもしれませんが、どうすればできるか工夫することが大切だと考えます。

校区でできることには限りがあります。それでもこの負の連鎖を断ち切るため、新たに定めた将来像である『つなごう未来へ 緑と海のまち若戸』を目指し、改善すべき点は改善し、健やかで、安心して、心豊かに、そして賑やかに笑顔で暮らしていける住みやすい地域を、‘みんなで’ つくり上げていきたいと考えています。

校区の皆様には、この計画内容をご理解の上、将来像の実現に向けてあるべき姿を思い描き、本計画に沿って、一人ひとりが何をすべきかを考え、本協議会や自治会、各種団体、行政等にはできる事から取り組んでいただくことを期待しています。

今後とも、校区の更なる飛躍と発展のため、皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和5年3月 改訂

令和5年4月 承認

若戸校区コミュニティ協議会長 大根 義久

## 第2項 計画改訂の目的

### 校区まちづくり推進計画の経緯

校区まちづくり推進計画は、地域主体のまちづくりを計画的に推進するため、概ね10年後の実現を目指し、平成18年度に市内すべてのコミュニティ協議会で一斉に策定した地域の将来ビジョンで、その中には各地域の現状と課題、そして将来像と主要施策などが掲げられています。

若戸校区も、地域の課題を正確に把握して活動目標を設定し、長期展望による継続的な地域づくりの活動指標とするため、平成19年3月に第1次「若戸校区まちづくり推進計画」を策定しました。

そして策定後5年が経過した平成24年には、それまでの活動成果や未着手の活動などを点検し、今後の主要施策などの要否や新規施策の必要性を検討しながら、その有効性を向上させるため改訂を行いました。

### 計画改訂の目的

第1次計画の計画期間10年が経過した平成28年度を初年度とする、第2次計画の10ヶ年計画を策定し、本年度は、その計画の進捗状況などを確認する中間改訂の年に当たります。

しかし、急速な少子高齢化による人口減少という急激な情勢の変化によって、令和3年度末で若戸保育園が廃園するという衝撃的な出来事を踏まえると、現計画を総点検し、地域の現状や課題の正確な把握、主要施策の要否や有効性の検討、推進体制の拡充など、全面改訂する必要があるため、改訂することといたしました。

### 改訂計画の決議・引継ぎ等

この改訂計画は、令和4年度末に原案を作成し、令和5年4月の校区コミュニティ協議会総会において決定しました。

今後、毎年度の校区コミュニティ協議会役員会において、この計画の概要・進捗状況を確認するとともに、可能な限り当年度の事業計画に盛り込みながら主要施策の実現を図ってまいります。

# 第1章 校区概要

## 第1項 校区の現況

### ☑ 位置

若戸校区は、田原市の中南部、赤羽根漁港の西側に位置し、東から池尻・若見・越戸の3自治会で構成された施設園芸が中心の温暖な農村地域です。

南側は太平洋に面した海食崖、北側は赤石山系からの山並みが連なり、西側には市内最高峰の大山(328m)があり、海岸付近を東西に走る国道42号沿いに集落が形成されています。



### ☑ 面積

校区の面積は約8.1km<sup>2</sup>で、校区内全てが市街化調整区域となっており、市内20コミュニティ協議会の中で10番目の広さとなっています。

### ☑ 人口・世帯数

校区の人口は、令和4年3月末現在で1,596人(男性779人・女性817人)、世帯数は507世帯となっており、人口は、市内コミュニティ協議会の中で14番目の小さな校区となっています。

少子化の状況は、4歳児以下が37人で、10年前と比べると42%減少しています。

高齢化の状況は、高齢化率36.5%で、市平均より7.3ポイント高くなっています。

人口は、10年間で16.3%減少していますが、世帯数に変化はありません。

その要因としては、世帯分離や外国人研修生の受入れ、また高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯等の増加などが考えられます。

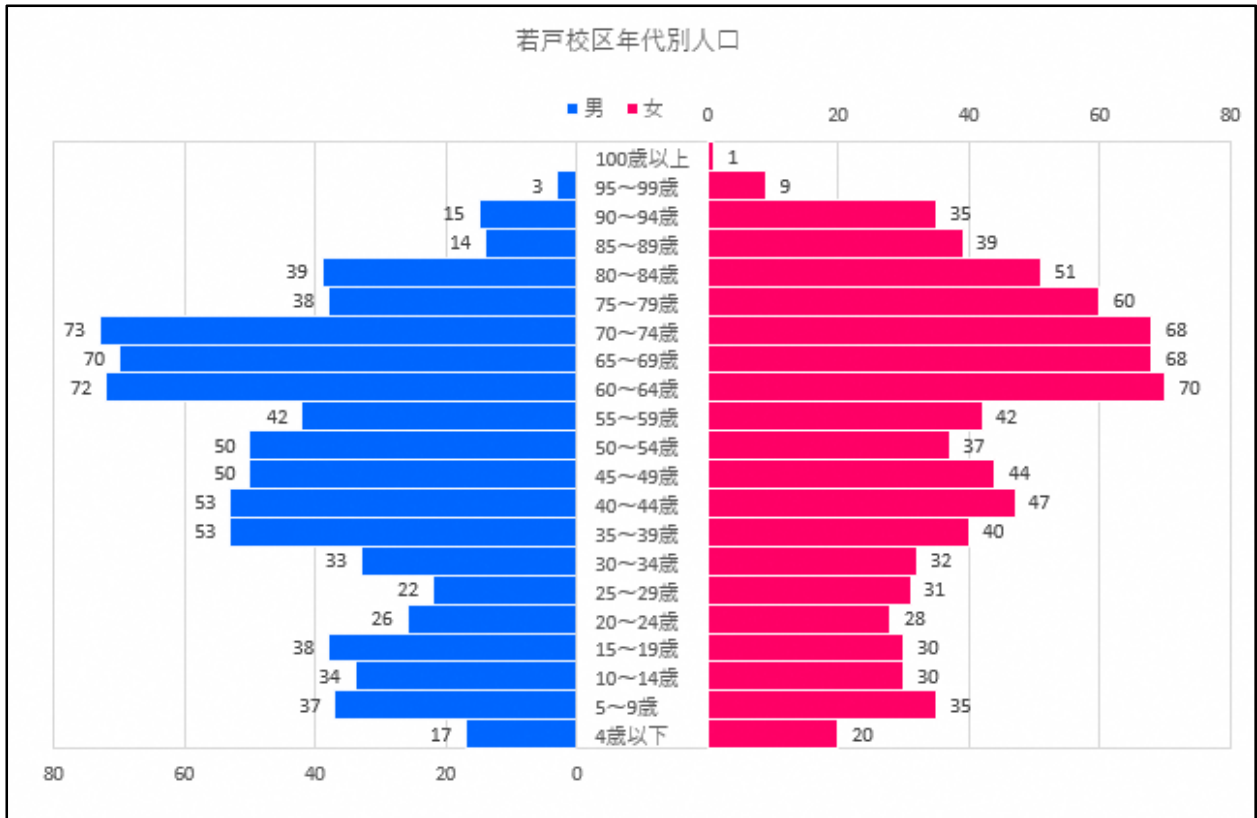
今後も、このまま少子高齢化や人口減少が進めば、近い将来、限界集落(高齢化率50%)になることが危惧されています。



「校区全景航空写真」

若戸校区年齢5歳階級別人口ピラミッド(令和4年3月31日現在)

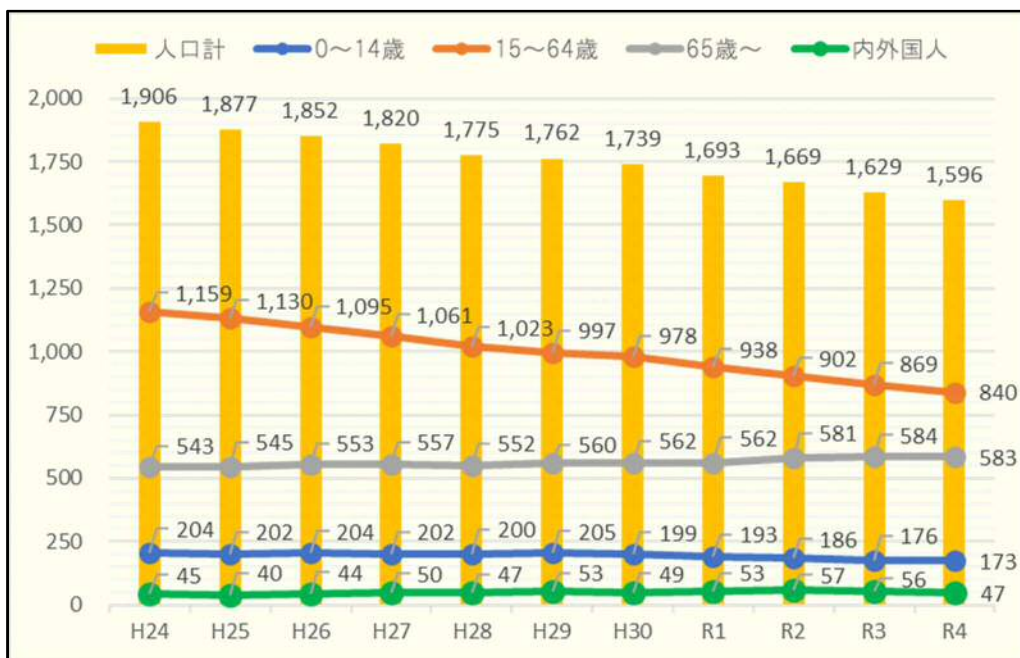
(単位：人)



若戸校区3階層別等人口推移(10年間)(各年3月31日現在)

(単位：人)

若戸校区	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4/H24
0～14歳	204	202	204	202	200	205	199	193	186	176	173	84.8%
15～64歳	1,159	1,130	1,095	1,061	1,023	997	978	938	902	869	840	72.5%
65歳～	543	545	553	557	552	560	562	562	581	584	583	107.4%
人口計	1,906	1,877	1,852	1,820	1,775	1,762	1,739	1,693	1,669	1,629	1,596	83.7%
内外国人	45	40	44	50	47	53	49	53	57	56	47	104.4%



市民課「住民基本台帳人口」



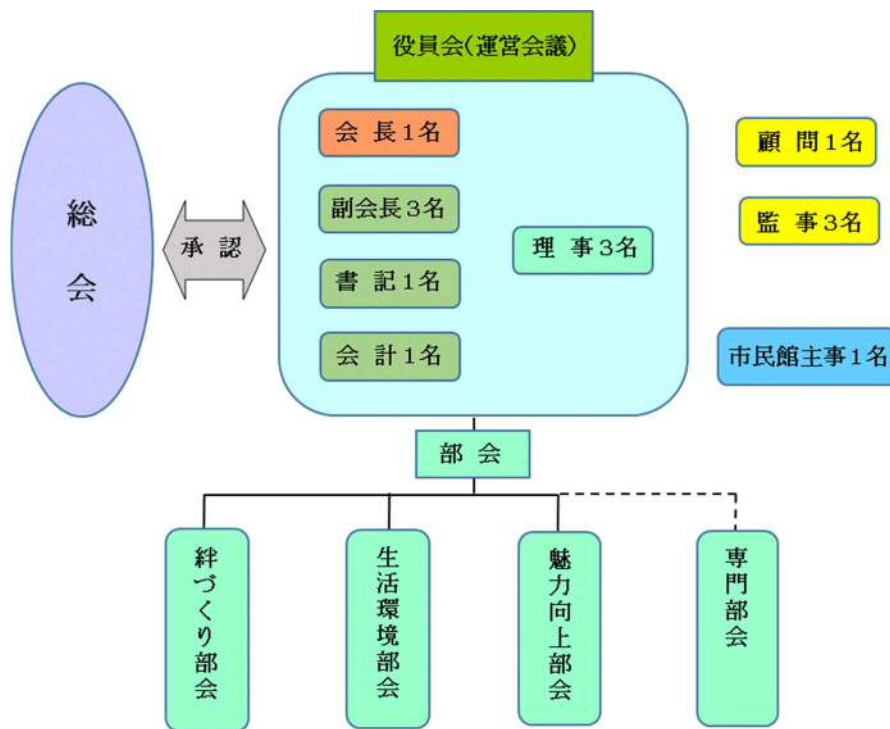
## ☑ 校区組織・運営

平成15年8月、若戸校区コミュニティ協議会を設立し、校区運営を行っています。

この協議会は、総会や役員会などの会議と事業を実施するための部会で構成され、そのうち部会は、第1部会・第2部会・第3部会の3部会に分かれていましたが、部会を機能させるため、必要に応じて専門的に活動する部会を設けるとともに、既存の部会名を次のように改称します。

### 組織構成図

#### 若戸校区コミュニティ協議会



## ☑ 総会による事業決定

協議会では、前年度の事業報告・決算、当年度の役員・運営体制及び事業計画・予算などを決定する総会を毎年開催し、計画的に活動を進めています。



## ☑ 年間行事

若戸校区の年間の主な行事は、次のとおりです。

(令和4年度)

行事名等	場所
校区合同運動会	若戸小学校
地引き網	池尻海岸
市民館まつり	若戸市民館・旧若戸保育園
ロゲイニング大会	校区内
観劇会	若戸小学校外
子育て支援教室	若戸市民館外
子ども未来塾	若戸市民館
趣味の教室	若戸市民館
校区ふれあい会	あかばねこども園
敬老会	若戸市民館外
防災教室	若戸市民館
自主防災会防災訓練	各地域
環境美化活動	各地域
交通安全街頭指導	各地域
校区広報誌「潮のかほり」発行	校区内



校区合同運動会



地引き網



市民館まつり

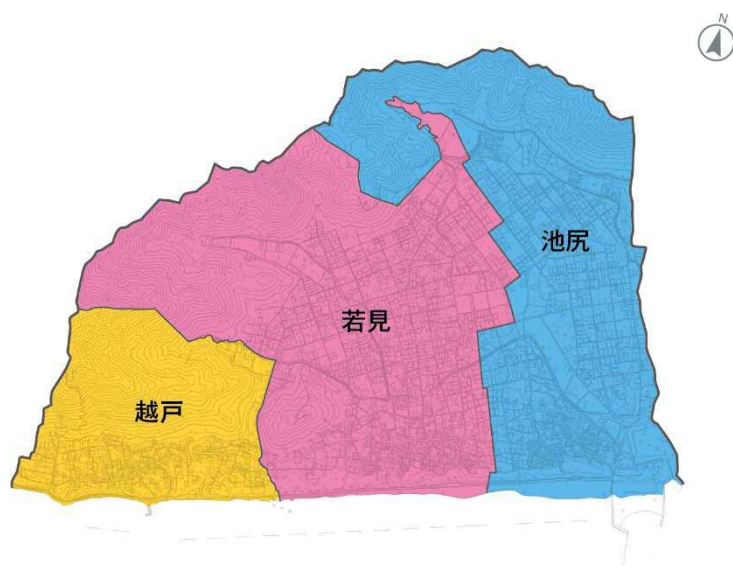


校区ふれあい会

## 第2項 構成地区の現況

校区の3地区は、次のように区分され、それぞれ人口・世帯等や地域性を有しています。

### 若戸校区管内図



### 地区別人口・世帯数の状況 (令和4年3月31日現在)

(単位:人)

地区	世帯数	人口	男性	女性	～14歳	15～64歳	65歳～	高齢化率	高齢者 単身	高齢者2人以上	
										世帯数	人口
池尻	148	501	249	252	65	262	174	34.7%	16	20	43
若見	242	724	358	366	77	365	282	39.0%	28	38	83
越戸	117	371	172	199	31	213	127	34.2%	9	15	30
校区計	507	1,596	779	817	173	840	583	36.5%	53	73	156

市民課「住民基本台帳人口」

### 校区内の遊休農地の推移

地目	H28		H29		H30		R1		R2		R3		面積増減率 R3/ H28
	面積㎡	筆数	面積㎡	筆数	面積㎡	筆数	面積㎡	筆数	面積㎡	筆数	面積㎡	筆数	
田	57,997	101	60,087	101	59,039	101	57,788	93	55,975	94	64,299	95	10.9%
畑	212,139	451	206,385	446	216,703	459	257,621	515	290,416	598	302,186	624	42.4%
計	270,136	552	266,472	547	275,742	560	315,409	608	346,391	692	366,485	719	35.7%

農業委員会調べ



池尻区お地藏様こども縁日



越戸区御神輿

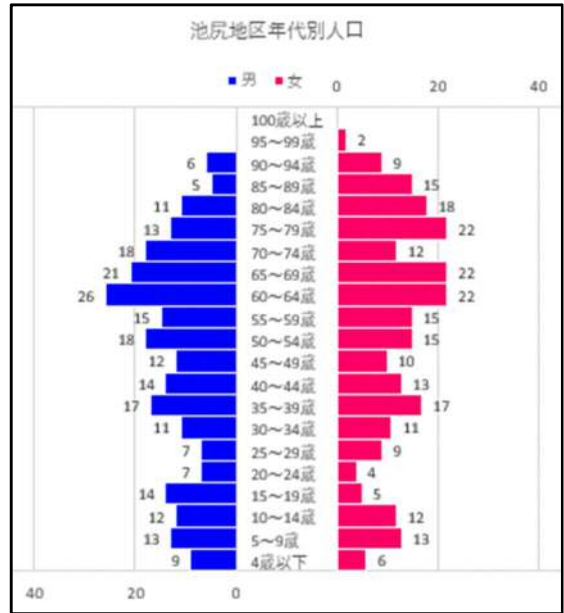
## 池尻地区

池尻地区は、赤羽根漁港西側に位置し、園芸を中心とした農村地域で、国道42号の南側には住宅地が密集し、北側には大部分が農業構造改善事業により整備された農地が広がっています。

地区内には、南海トラフ地震の津波浸水想定区域が一部存在し、住民事前避難対象地域に指定されています。また、愛知県により、赤羽根漁港周辺に胸壁等の津波防護施設の整備が進められています。

地区内には、全日本サーフィンポイントが存在し、年間を通してサーフィンを目的に市内外から多くの若者が訪れる地域となっており、交通安全対策や駐車場等の利便施設が不足している状況にあります。

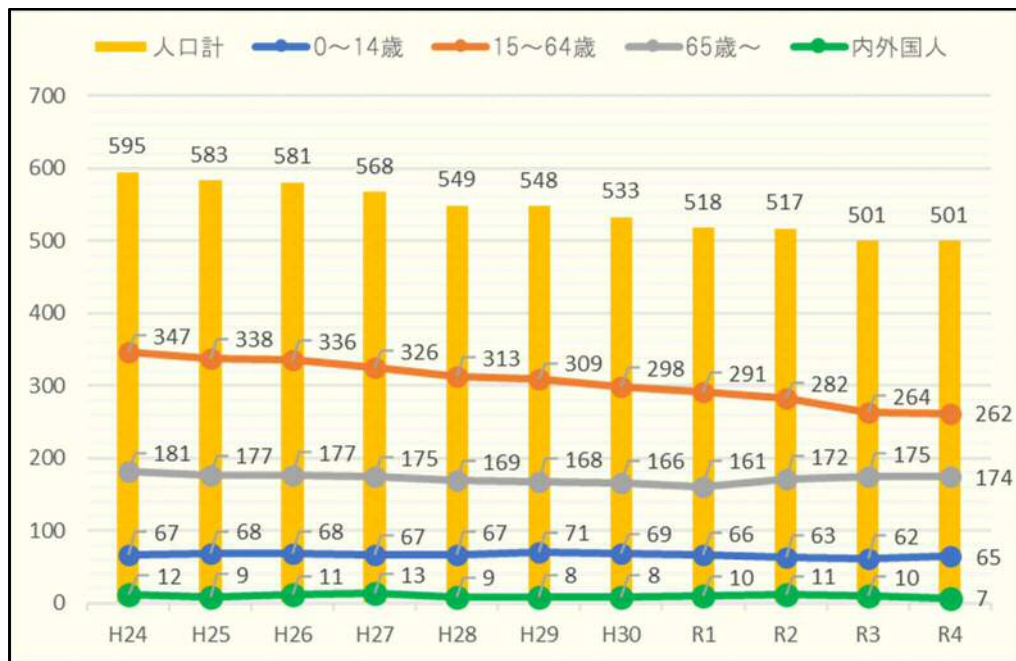
## 池尻地区 年齢5歳階級別人口ピラミッド



## 池尻地区3階層別等人口推移（10年間）（各年3月31日現在）

（単位：人）

池尻地区	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4/H24
0～14歳	67	68	68	67	67	71	69	66	63	62	65	97.0%
15～64歳	347	338	336	326	313	309	298	291	282	264	262	75.5%
65歳～	181	177	177	175	169	168	166	161	172	175	174	96.1%
人口計	595	583	581	568	549	548	533	518	517	501	501	84.2%
内外国人	12	9	11	13	9	8	8	10	11	10	7	58.3%



市民課「住民基本台帳人口」

## 若見地区

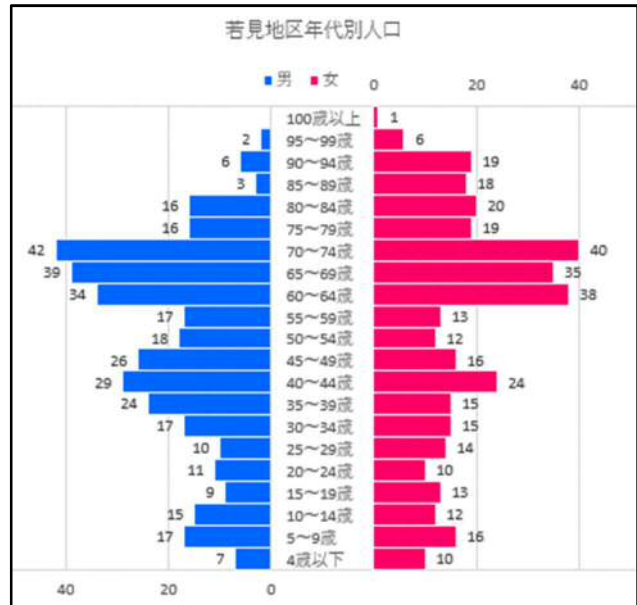
若見地区は、校区の中央に位置し、施設園芸を中心とした農村地域で、国道42号沿いに住宅地、その北側に農地が広がっています。

地区内には、若戸小学校、若戸市民館、田原警察署若見駐在所などの公共施設、店舗やATM等生活利便施設が存在し、校区内で最も多い人口を有する中心的な地区ですが、高齢化は最も進んでいます。

少子化の影響により、地区内にあった若戸保育園が令和4年3月に閉園となりましたが、跡地利用が定まっていません。

地区内には、新日本サーフィンポイントが存在し、年間を通して市内外からサーフィンを目的に多くの若者が訪れる地域となっていますが、海岸管理用道路への縦列駐車など、駐車場等の利便施設や交通安全対策が不足している状況にあります。

## 若見地区 年齢5歳階級別人口ピラミッド



## 若見地区3階層別等人口推移（10年間）（各年3月31日現在）

（単位：人）

若見地区	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4/H24
0～14歳	77	72	77	80	82	82	83	83	81	76	77	100.0%
15～64歳	560	548	523	501	481	470	450	422	401	381	365	65.2%
65歳～	235	242	244	249	253	258	263	267	275	284	282	120.0%
人口計	872	862	844	830	816	810	796	772	757	741	724	83.0%
内外国人	19	19	18	22	22	28	23	22	23	21	19	100.0%



市民課「住民基本台帳人口」

## 越戸地区

越戸地区は、校区の西側で市内最高峰の大山の南に位置し、校区内で最も人口が少なく、国道42号沿いに住宅地と農地が混在している温暖な農村地域です。

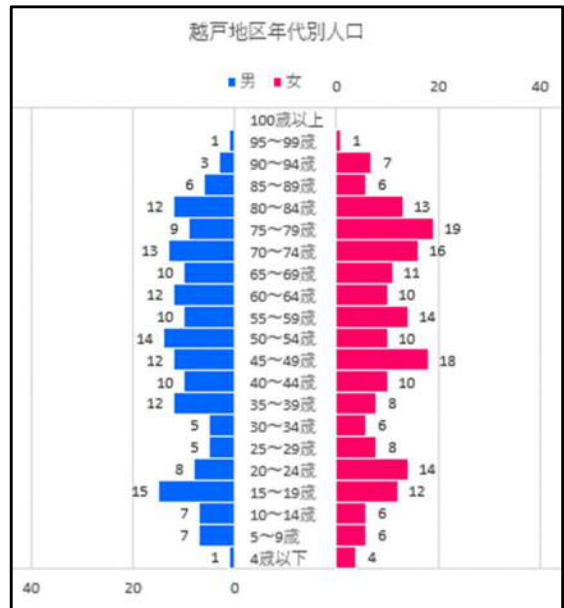
施設園芸を営む世帯が多く、周年菊の栽培が中心となっています。

大山の白山比咩神社には、樹齢200年を超える多くの巨木があり、「たはらの巨木・名木100選」に選ばれています。

大山原生林は、三河湾国定公園第1種特別地域に指定され、自然豊かな古道ハイキングコースや山頂にはパノラマ展望台も存在しています。

太平洋に面した海岸は、キスや黒鯛などを狙う絶好の釣りポイントとなっており、また「渥美半島キラリ100選」に選ばれた「竜宮」という岩場を始め、磯も多く、岩ガキ・ワカメ・ウニ・アワビが採れる自然景観豊かな地域です。

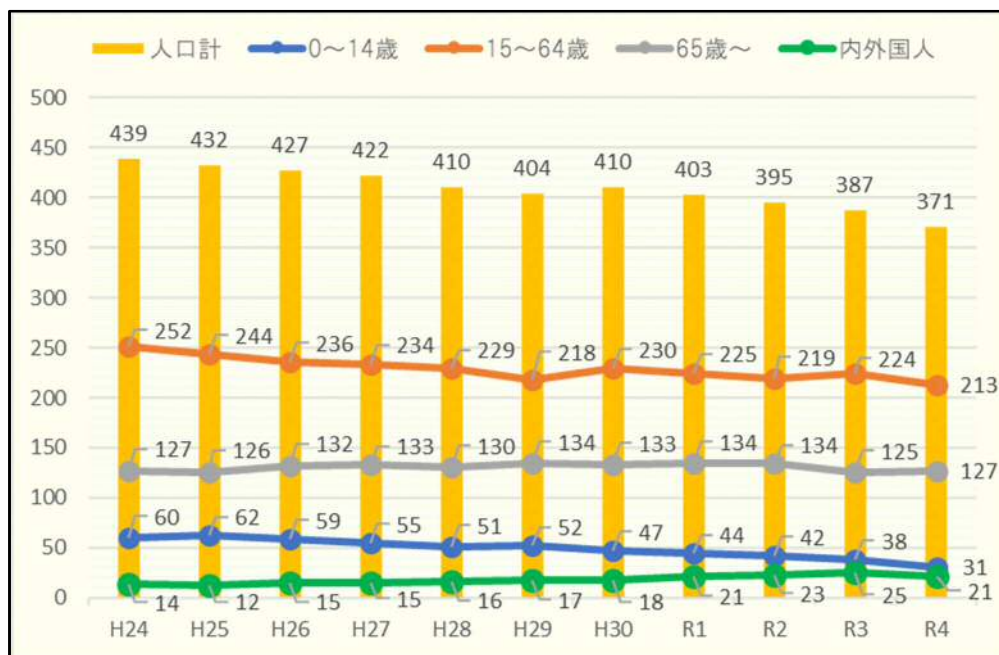
## 越戸地区 年齢5歳階級別人口ピラミッド



## 越戸地区3階層別等人口推移（10年間）（各年3月31日現在）

（単位：人）

越戸地区	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4/H24
0～14歳	60	62	59	55	51	52	47	44	42	38	31	51.7%
15～64歳	252	244	236	234	229	218	230	225	219	224	213	84.5%
65歳～	127	126	132	133	130	134	133	134	134	125	127	100.0%
人口計	439	432	427	422	410	404	410	403	395	387	371	84.5%
内外国人	14	12	15	15	16	17	18	21	23	25	21	150.0%



市民課「住民基本台帳人口」

### 第3項 校区のまちづくりの経過

#### 沿革

明治初年	明治 11.11.28	明治 22.10.1	明治 39.7.16	昭和 33.11.1	平成 15.8.20
高松村	赤羽根村	赤羽根村	赤羽根村	赤羽根町	高松町
赤羽根東村					赤羽根町
赤羽根中村					
赤羽根西村					
若見村	若戸村	若戸村	若戸町	田原市	池尻町
越戸村					若見町
					越戸町

明治39年に統合した赤羽根村は、明治44年5月から新たに行政区制を採用し、池尻区・若見区・越戸区を始め7区に、行政区の代表として区長が置かれました。

この区制は、昭和33年の町制施行後も続き、昭和57年にその身分を保障するため、非常勤特別職の地方公務員として駐在員制が導入され、区を代表する区長が駐在員を兼任するようになりました。

その後も駐在員制は、平成の合併まで続きましたが、合併後は、校区総代制に変更され、現在は、校区会長・区長制となっています。

#### 主な事業等

年	主な事業等
明治 6年 1873年	若見学校を大道寺に設置
9年 1876年	越戸学校を見海寺に設置された際、若見学校を普蔵院に移設
21年 1888年	越戸に私設灯台を築造
22年 1889年	町村制により若見村と越戸村を統合し若戸村を設置
29年 1896年	若見、越戸両小学校が統合し若見尋常高等小学校を設置(M34.12 現在の小江山麓に校舎建築)
39年 1906年	高松村、赤羽根村、若戸村の3村合併により赤羽根村を設置 若戸尋常高等小学校に改称
大正 2年 1913年	旧村青年会を支会として赤羽根村青年会が創設
昭和 6年 1931年	猿田池が築造
19年 1944年	東南海地震が発生
20年 1945年	三河地震が発生
21年 1946年	電電公社大山無線中継所が業務開始(S35 廃止)
22年 1947年	消防団に改組(M 末期消防組、S12 公設消防組、S14 赤羽根村警防団) 若戸小学校 PTA が結成
24年 1949年	赤羽根町地域婦人会が新たに発足
25年 1950年	越戸・若見地区で電照菊栽培が開始
27年 1952年	4 若戸保育園が開園
28年 1953年	9 台風13号来襲 11 若見簡易水道組合設立 この年 第4種漁港(避難港)赤羽根漁港整備工事が開始(~H5)
29年 1954年	若見地区畑地灌漑を開始(~S31) この年 県広報により越戸のお花畑が紹介
30年 1955年	大山の観光開発(三河湾総合開発計画)のため、東海経済懇談会が現地調査を実施
31年 1956年	1 田原警察署若見駐在所が新築(M40 元若戸保育園運動場跡から移転) 3 池尻簡易水道組合設立
33年 1958年	11 赤羽根町が施行
34年 1959年	9 伊勢湾台風来襲(表浜漁業が壊滅的な被害) 12 越戸簡易水道組合設立
35年 1960年	10 大山登山道路が開通
38年 1963年	第1次農業構造改善事業始まる(~S42) 若戸土地改良区ほ場整備始まる(~S44)
39年 1964年	3 若戸小学校鉄筋2階建校舎竣工 12 県道伊良湖御白須賀線が主要地方道に認定
40年 1965年	2 大山の大山林火災 田原・渥美消防団、自衛隊応援
41年 1966年	若見デンブ工場の操業停止 池尻・若見・越戸に農協集出荷所建設(~S44)

年	主な事業等
42年 1967年	10 豊川用水東部幹線水路が一部通水 赤羽根町土地改良区発足(高松・赤羽根・若見土地改良区が合併)
43年 1968年	5 豊川用水の全面通水 この年 集団人間ドックが開始
44年 1969年	主要地方道伊良湖岬白須賀線の赤羽根漁港一帯区間が新路線に移転
45年 1970年	1 若見鬼墮山火事 8 若戸小学校プール竣工
46年 1971年	8 日本サーフィン連盟主催全日本サーフィン大会が開催
47年 1972年	3 若戸小学校特別教室竣工 この年 併せて校庭が整備
48年 1973年	老人福祉センター造成工事が開始(池尻) 赤羽根漁港西防波堤の工事が開始 この年 太平洋自転車道(千葉県銚子市から和歌山県和歌山市までの区間)が翌年から整備
49年 1974年	第2次農業構造改善事業始まる(～S55)
50年 1975年	4 池尻に老人福祉センターがオープン(H7～ディサービス事業も開始) この年 赤羽根町の農家一戸当たり生産農業所得が全国1位(～S54) 農協若見支所竣工
51年 1976年	4 町上水道事業が開始(各簡易水道組合を統合) この年 赤羽根漁港西防波堤等竣工
52年 1977年	3 鬼墮古墳発掘調査 8 家庭井戸水水質検査 この年 第2次農業構造改善事業で若見第一・第二温室団地が竣工
53年 1978年	5 家庭井戸水水質検査
54年 1979年	4 県営上水道が供給開始 この年 渥美半島浜浜環境保全対策会議発足(サーフィン公害対策) 若戸農業研修センター竣工
56年 1981年	1 若戸保育所が移転新築(電源三法交付金事業) 3 田原警察署若見駐在所が新築(国道42号沿い権取地地内から移転) 4 毎月第1・3金曜日を赤羽根町が家庭の日に制定(H2.7～毎月第3日曜日に変更)
57年 1982年	1 若戸地区体育館(小学校屋内運動場)竣工(電源三法交付金事業) この年 離岸堤建設事業が開始(～H22)
58年 1983年	8 チャリティサーフィン大会への警察の町職員派遣要請を拒否
59年 1984年	12 越戸地区運動広場竣工 この年 池尻海岸に公衆用トイレが設置
60年 1985年	6 渥美サイクリングロード(池尻一越戸区間)が開通 この年 越戸地区新農業構造改善事業が開始(～H2) 農協池尻・越戸支所建設始まる(～S63)
61年 1986年	8 町道二号線が開通
62年 1987年	1 池尻地区運動広場竣工 2 若見海岸に公衆便所が設置
平成 3年 1991年	越戸突堤が修築
4年 1992年	4 若見農村広場・児童遊園竣工
5年 1993年	4 主要地方道伊良湖岬白須賀線が国道42号に昇格 この年 農業研修生受け入れ制度が開始
6年 1994年	3 若戸小学校プール竣工 11 赤羽根環境センターが稼働 この年 若戸地区農業集落排水事業始まる(～H11)
7年 1995年	3 町青年団協議会が解散 この年 校区に緊急時浄水装置、池尻・若見に耐震性貯水槽が整備
8年 1996年	赤羽根漁港西駐車場が整備
9年 1997年	2 若戸小学校新校舎竣工、併せてパソコン導入 この年 みんなのまちづくり事業が各区で開始
10年 1998年	新防災行政無線システムが稼働
11年 1999年	4 消防署赤羽根分署の開署により、119番通報が役場から消防署に変更
12年 2000年	4 若戸地区農業集落排水若戸浄化センターが稼働
13年 2001年	6 町保健福祉センター設置 11 老人福祉センター(池尻)を一般高齢者向け施設に改修
14年 2002年	3 赤羽根町地或婦人会が解散
15年 2003年	8 田原町との合併により若戸校区が発足 駐在員制から校区総代制に変更
16年 2004年	JA 池尻・越戸支所を廃止
17年 2005年	大山山頂部に自衛隊のヘリコプター離着陸訓練場完成(反対運動等により2012年撤去)
18年 2006年	若戸市民館完成 赤羽根分団3号車詰所・車庫完成 若戸校区まちづくり推進計画を策定
19年 2007年	2 田原市土地改良区が発足(田原・赤羽根・渥美土地改良区が合併)
21年 2009年	11 愛知海外漁業協同組合が発足(六連・神戸・豊橋外海・赤羽根漁協が合併)
23年 2011年	若戸校区まちづくり推進計画を改訂
29年 2017年	第2次若戸校区まちづくり推進計画を策定
令和 2年 2020年	大山にイノシシ柵を設置 赤羽根漁港に津波対策用胸壁の建設開始
3年 2021年	5 太平洋岸自転車道がナショナルサイクリングルートに指定
4年 2022年	3 若戸・赤羽根・高松保育所が民営化により統合廃止 4 あかばねこども園が開園

注) 「主な事業等」の項目の表頭数値は、月を表しています。

資料: 「赤羽根町史」「田原・赤羽根史」等



## ☑ 歴史等の概要

### 歴史

縄文時代末の小今口遺跡、古墳時代の珍平古墳や鬼墮古墳が発見されていますので、古くから人が住んでいたと考えられています。

中世の古文書などには、渥美郡に若見郷の名が見られ、永禄7(1564)年には、この地を勢力下に置いていた徳川家康から本多光忠が池尻を賜ったことが記されています。

慶長5(1600)年、関ヶ原の合戦後は、60年余、田原戸田氏がこの地を治め、その後、三河国挙母(現豊田市)にいた三宅康勝が徳川家綱の命により田原城主となる朱印状には、越戸村・若見村を始めとする郡内24村、1万2千石余が領地と記されています。

### 農業

明治以前から慢性的な水不足により、芋や麦を栽培する半農半漁の貧しい地域でした。養蚕業が不振になった昭和11年頃からは、桑畑から甘藷畑に切り替わり、澱粉工場も建てられ、戦後の食糧不足の昭和24年には、年間6,300トン近くも加工されていたほどでした。

戦後は、温暖な気候を利用して、絹莢豌豆の栽培が行われるようになりましたが、連作できないので、間作として矢車菊・油菜・金魚草・ストック・キンセンカ・ノボリフジ等の花卉栽培が越戸・若見地域で行われていました。

越戸のお花畑は、愛知県広報に掲載されるほどでした。

昭和29年から若見土地改良区により畑地灌漑が実施され、その後、第1次・第2次構造改善事業により、若見地区で大規模な圃場整備が行われ、収益性の高い施設園芸が広まり、露地花栽培は次第に衰退していきました。

昭和43年5月、国営事業としてスタートした豊川用水事業が総事業費約488億円、約19年の歳月を経て全面通水し、これまでの畑地灌漑や圃場整備、さらに漁業に見切りをつけた就農人口の増加等により、電照菊栽培を始めとする農業が飛躍的に発展しました。

昭和50年から5年間、赤羽根町の農家1戸当たり生産農業所得は、全国第一位となり、「八ヶタ農家」と呼ばれるようになりますが、多忙を極めたため、町では集団人間ドッグや農休日の実施、作業方法の改善など、ゆとりある農家生活の実現を目指すようになりました。



花摘みの様子：昭和32年



若戸校区のお花畑：昭和52年



秋の風物詩 電照菊：昭和51年若見

### 水産業

遠州灘は好漁場であるにもかかわらず、港がないことから漁法は地引網主体の時代が長く続きました。

荒天時の避難港もなく、毎年、海難事故が発生する海の難所となっていたことから、明治21年には越戸の大山下海岸に私設

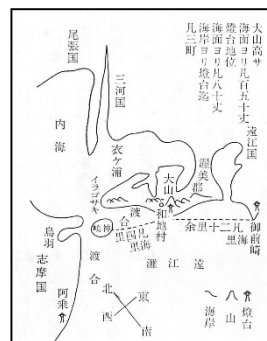


地引網：昭和20年代

燈台が設置されたほどでした。

国の避難港建設計画により、池尻川河口が最適地とされ、昭和28年から避難港及び外洋開発の拠点として県下唯一の第4種漁港（計画当初第1種漁港）として赤羽根漁港整備工事が開始されました。この計画は、中型船80隻収容、港湾道路、水産加工施設、港湾労働者用住宅等を整備するもので、沿岸漁業のみならず遠洋漁業の一大基地となる計画で、昭和33年の町制施行時には、人口3万人を目指すと期待されるほどでした。

当初、昭和40年代完成を見込んでいましたが、13号台風、伊勢湾台風等の自然災害などにより計画通りには進まず、地元漁業者も被害を受け、漁業に見切りをつけ農業へと転業する者も少なくありませんでした。さらに、昭和48年のオイルショックによる燃料コストの増加や領海法などによる遠洋漁業の制約が拡大し、その結果、避難港及び沿岸漁業の拠点として活用されるようになりました。



大山燈台設立願図



## 交通

昭和43年以降の赤羽根漁港整備事業の進捗に伴い、池尻川河口部の吹出橋が撤去されることになり、港の北側に新たな吹出橋が建設され、翌年、主要地方道伊良湖岬白須賀線として新たに整備されました。その後、平成5年には主要地方道から国道42号に昇格しました。

国道42号は、三重県側にあり、愛知県側にはありませんでしたが、伊勢湾口道路の建設促進を図るため、浜松市から和歌山市に至る区間が国道42号として指定されました。

サイクリングロードは、昭和48年から整備することになった銚子市から和歌山市に至る1,200kmの太平洋自転車道で、昭和60年には池尻から越戸の海岸までの区間3.3kmが完成し、昭和62年には「日本の道100選」に選ばれています。

バス路線の伊良湖支線は、昭和40年には往復18.5便でしたが、自家用車の普及により利用者数が減少し、平成17年には往復9.5便に、令和4年には往復8.5便に減便されています。市では、生活路線の運行維持のため、赤字路線に対して財政的補助がなされています。



赤羽根漁港：池尻川河口部の旧吹出橋

## 観光

越戸の大山は、昭和20年、日本国立公園協議会一行による現地調査の結果、観光地として最適であると認められたのを契機に脚光を浴びましたが、山頂の大山無線中継所を進駐軍が接收したため、県による観光開発は中断となりました。

昭和28年、県は三河湾総合開発計画の中で大山観光としてスポットを当て、翌年の県広報には渥美半島が紹介され、越戸のお花畑がカラー写真で紹介されたため、昭和30年には、東海経済懇

談会一行の現地調査によって大きく認識され始めました。その後、国に紹介され観光客が増加したことから昭和35年には東側からの大山登山道路が開通し、ハイキングや車による交通が容易となりました。

この観光開発計画には、大山を経て和地・堀切方面への尾根伝いにスカイライン、山頂への展望台、ユースホテル等の建設が計画され、三河湾国立公園の中に大きく位置付けられましたが、理由は不明ですが、立ち消えてしまいました。

サーフィンには、昭和46年全日本サーフィン大会の開催を契機に、モラルの低い来訪者によるゴミ投棄や汚物による環境公害、水難事故、盗難、違法駐車、風紀問題など、サーフィン公害と呼ばれる迷惑行為が問題となります。

県と町が中心となり、昭和54年に「渥美半島浜環境保全対策会議」を発足させ、対策を検討しますが、排除できないと結論に達したものの、昭和58年度からの町総合計画では、「好ましくない外圧」として排除する方針が明文化されました。

しかし、町では住民に迷惑が掛からないよう、昭和59年に池尻海岸に公衆便所を、一色海岸に海岸道路を造るなどして対応しました。

平成6年以降は、排除から容認、そして推進へと向かう機運が見られるようになり、大石海岸を中心に駐車場などが整備され、平成8年には迷惑駐車対策として漁港西側駐車場が整備されました。

地元サーファーの中からもマナー向上の動きも出始め、夜回り、海岸清掃も行われるようになり、サーフィン協会を設立し、組織的に防犯活動や避難訓練への参加も行われるようになりました。

## **生活環境・公衆衛生**

慢性的な水不足により、長い間、飲料水は各家庭の井戸が中心の時代が続きました。

簡易水道組合は、昭和28年に町営若見地区簡易水道が、昭和31年に池尻水道組合が、昭和34年に越戸水道組合が発足し、全世帯に普及しましたが、この大部分は、畑地灌漑施設も兼ねていたことから衛生面に欠けていました。

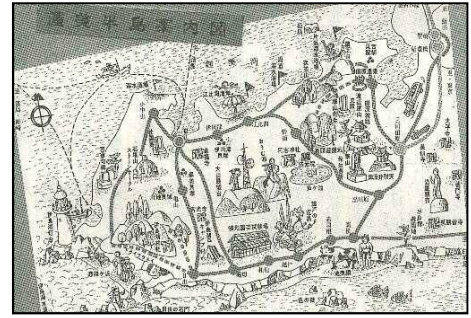
昭和40年代後半、農業の高度化に伴い、地下水の硝酸性窒素の割合が上昇傾向となり、飲用水の水質基準値に迫りつつあったため、昭和47年に渥美郡3町は、県に対し、豊川用水を水源とする県営水道給水区域への編入を要望しました。

昭和52年と53年の家庭用井戸の水質検査（79世帯）では、ほとんどの井戸が基準数値を上回り、生活用水には適さないほど地下水が汚染されていました。

町では、昭和51年に簡易水道組合等を統合し、順次配水管や貯水タンク等の工事を進め、昭和54年には校区全域に待望の豊川用水を水源とする、県水からの浄水が供給開始されました。

ごみ処理は、赤羽根町では行政区に任せていたため、海食崖の沢(ほうべ)に捨てられることがもっぱらでしたが、排出量の増加などにより、平成6年に町が赤羽根環境センターを稼働した以降、このゴミ捨て場は閉鎖されています。

し尿や生活排水の処理は、平成12年に農業集落排水事業若戸浄化センターが稼働した以降、3



渥美半島案内図:昭和20年代末



若見町のサーフィンポイント

年以内に汲取りトイレを水洗トイレに改造することが義務付けられました。

## **福祉・健康**

若戸保育園は、若戸小学校の校舎40坪を借受け、昭和27年4月、定員120名で開園し、その後園舎が現若戸小学校の東側に建設されました。

昭和55年の中部電力渥美火力発電所3、4号機増設に伴い、電源三法交付金が支給され、翌年、若戸保育園の移転新築事業が行われました。

令和4年3月、少子化の影響を受け、市により若戸・赤羽根・高松3保育園の統合民営化が行われ、翌4月から認定こども園「あかばねこども園」が定員221名で開園しました。

市民館に隣接していた若戸保育園が廃止されたことにより、高齢者とのふれあい事業を見直しましたが、子どもたちが集えるよう遊具機能の回復が望まれます。

昭和50年に、老人の活動、憩いの場として池尻区から土地を借受けて老人福祉センターがオープンし、浴場・集会室・図書室等が設けられ、平成7年には在宅介護高齢者を対象にデイサービス事業が開始されました。現在、老人福祉センターは取り壊され、市の防災カメラが設置されています。



元若戸保育園

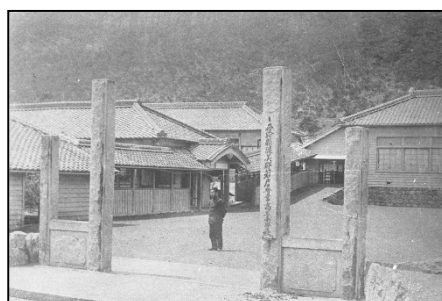


あかばねこども園

## **教育・文化**

若戸小学校の前身は、若見尋常小学校、越戸尋常小学校などが寺院に置かれ、明治29年に統合し若見尋常高等小学校としてスタートしました。その後、明治34年に現在の小江山麓に校舎を建築し、現在に至っています。

校区内には、八幡社、白山比咩神社、高根神社、御嶽神社等の神社があり、例大祭等の祭礼が行われています。越戸の白山比咩神社には、神輿、からくり人形山車が保存されています。



旧若戸小学校校舎：大正9年

## **生活**

消防救急体制は、火災時は赤羽根町消防団が対応し、救急時は田原町に委託する形で運営されていましたが、救急車到着時間が県内平均の2倍以上、加えて県内で唯一将来的にも非常備消防であったことから、町は消防事務を田原町に委託する形で平成11年に赤羽根分署が開署しました。消防団も合併と同時に再編され、赤羽根分団として活動しています。

各地区の老人クラブは、これまで高齢者の見守り活動を中心に活動してきましたが、令和3年度末で若見老人クラブがなくなりました。

# 第2章 現状・課題等

---

## 第1項 地域課題・長所・資源

### 1 暮らし

---

#### 人口減少（少子・高齢化）

人口減少と高齢化が進むことで地域コミュニティの弱体化が危惧されています。

少子化による人口減少は、消防団、PTA、子ども会などの団体へ大きく影響しています。

消防団は、若い世代が少なくなっているため、団員の確保が難しい状況です。

子どもの数が著しく減少しており、地域の核となる小学校のPTA役員数も縮小せざるを得ない状況です。このまま、子どもが減り続け、小学校が統廃合されれば、小学校と地域との繋がり、地域内の繋がりが少なくなる懸念があります。

子ども会も同様に運営を担う役員の負担が大きく、加入者が減少しています。今後、どのように維持していくかが重要な課題です。

高齢者世帯に限らず、一人暮らし世帯の安否確認（見守り・声かけ）が必要です。

#### 子育て

令和4年3月、若戸保育園が統合民営化により廃園したことで、子育て世代の利便性は低下しています。今後は、子育て世代が気軽に集える場を整備するなど、子育てを地域全体で支援していく体制づくりが必要となってきます。

#### 公共交通機関の利便性

公共交通機関の路線バスは、昭和40年の運行本数（1日18.5便）に比べて現在は半減し、運賃も高いため、高齢者の外出や高校生の通学などの利便性は低く、自家用車がないと不便であると感じています。

#### 買い物、医療の利便性

商店が少なく、また校区に開業医が居なくなり、赤羽根地域全体でも一時的に無医地区となりましたが、平成30年に赤羽根診療所が開院したことで、不安が軽減されましたが、不便であると感じています。

### 2 地域活動

---

#### 各種地域活動への参加

地域活動への参加状況は、防災訓練やお祭りへの参加率が高くなっています。また、敬老会、ごみ拾い、交通監視、地区総会、市民館まつりなど、半数以上の人は参加経験がありますが、誰もが行事に参加するよう工夫する必要があります。

人口減少や感染症などにより地域活動は縮小していますが、各地区のお祭りや校区全体の繋がりを深める活動（運動会・市民館まつり）は、地域に埋もれている文化財を活用するなど、内容を改善し行うことが重要と考えます。

## **人との結びつき**

隣近所の付き合いが深く、異なる世代が気軽に話ができて、人間関係も良好であると感じている反面、地域の付き合いを簡素化すべきという意見もあります。

今後、人との結びつきを大切にしながら、地域の付き合いの簡素化をどのように図るかが課題となります。

## **3 防災**

---

### **住民の自助・共助**

南海トラフ地震の津波浸水被害が想定されているため、赤羽根漁港内に胸壁や樋門などの防護施設の整備が進められています。住民の防災に関する意識と知識を高める講習会や防災訓練を行い、災害時に不可欠な自助・共助の取組を一層充実させていく必要があります。

### **危険箇所**

大規模地震による老朽化した建物や塀の倒壊、防火水槽の漏水による消火活動への支障、大雨によるがけ崩れなどを心配する声があります。今後も危険箇所などの把握に努めるとともに、安心して暮らせるよう必要な整備を図っていく必要があります。

## **4 生活基盤**

---

### **道路、河川など**

校区内には、道幅の狭い場所や歩道・カーブミラーが未整備など、安全面で課題の残る道路があります。また、整備が完了していても経年劣化により損傷している箇所もあり、適切な維持管理を促すとともに、新たな整備も視野に入れ検討する必要があります。特に池尻地区の旧県道では速度を出して通過する車両があり、通学路にもなっていますので、交通安全対策が必要です。

河川や水路などの排水設備は、護岸が崩れていたり、大雨時には排水不良により雨水が溢れ出たり、道路が冠水する箇所も見られ、改善する必要があります。堆積した土砂や農業用廃棄物が排水不良の原因となるため、浚渫や適切な処分をお願いする注意喚起が必要です。

道路や河川の草刈りが不十分で、通行に支障を来している箇所も見受けられます。危険な箇所を除き、住民自らの力で美化活動を行うことが重要と考えます。

### **コミュニティ施設**

集会所は、老朽化や駐車場不足など機能面で不十分です。今後、更に重要となる防災や地域活動の拠点として支障を来していますので、建替えなどの検討が必要です。

また、運動公園・広場は設置から年数が経過し、再整備や高木の剪定が必要となっています。利用率が低い施設は、多目的に利用できるよう検討する必要があります。

### **空き家、定住・移住**

人口減少や建物の老朽化などにより、年々空き家が増加しています。空き家の中には適正に管理されていない結果、防災上、危険であったり、防犯上、悪影響を及ぼしているものもあります。

旧若戸保育園用地の利活用も、多くの住民が関心を寄せています。

定住・移住のため、既存ストックを活用した安価で良好な宅地供給などの環境整備が課題となっています。

## 5 産業・環境

### 農業の将来

全国的にも有数な施設園芸中心の農業地帯となっていますが、農業従事者の高齢化や後継者不足によって、年々、遊休農地が増加していますので、解消していく必要があります。今後も、外国人研修生を含めた労働力の確保や、市内に移住する新規参入者への支援体制の充実、農地法などの土地利用規制の緩和が望まれます。また、新たな課題として、不在地主の問題や太陽光発電施設の設置による排水への悪影響も出てきています。

### 利便施設（駐車場・トイレ）

海岸には、サーファーや釣り人など多くの人が訪れますが、違法駐車やごみの不法投棄など、マナー違反に関する問題が発生しています。住民との良好な関係を築くため、駐車場やトイレなどの利便施設を整備する必要があります。

### 里山・里海

校区内には、大山や小山といった自然豊かな里山があり、遊歩道やハイキングコースを設けるなど、市民の憩いと健康づくりの場や子どもたちの学習の場として整備することが望まれています。

一方、森林を適切に管理していくことは経済面で大変厳しく、松くい虫の被害や管理不足などにより荒廃しつつあります。今後、こうした荒れた里山の再生や活用が課題となっています。

海の魅力は、住民を始め、サーファーや釣り人など、多くの人に十分伝わっていると考えられますが、赤羽根漁港防波堤の延伸により砂の供給量が減っているため、海岸の砂浜が侵食され、台風などの高波により海岸護岸の崩壊箇所もあります。また、海岸保全のため離岸堤が設置されていますが、波の飛沫による塩害の被害もあります。



廃園となった若戸保育園

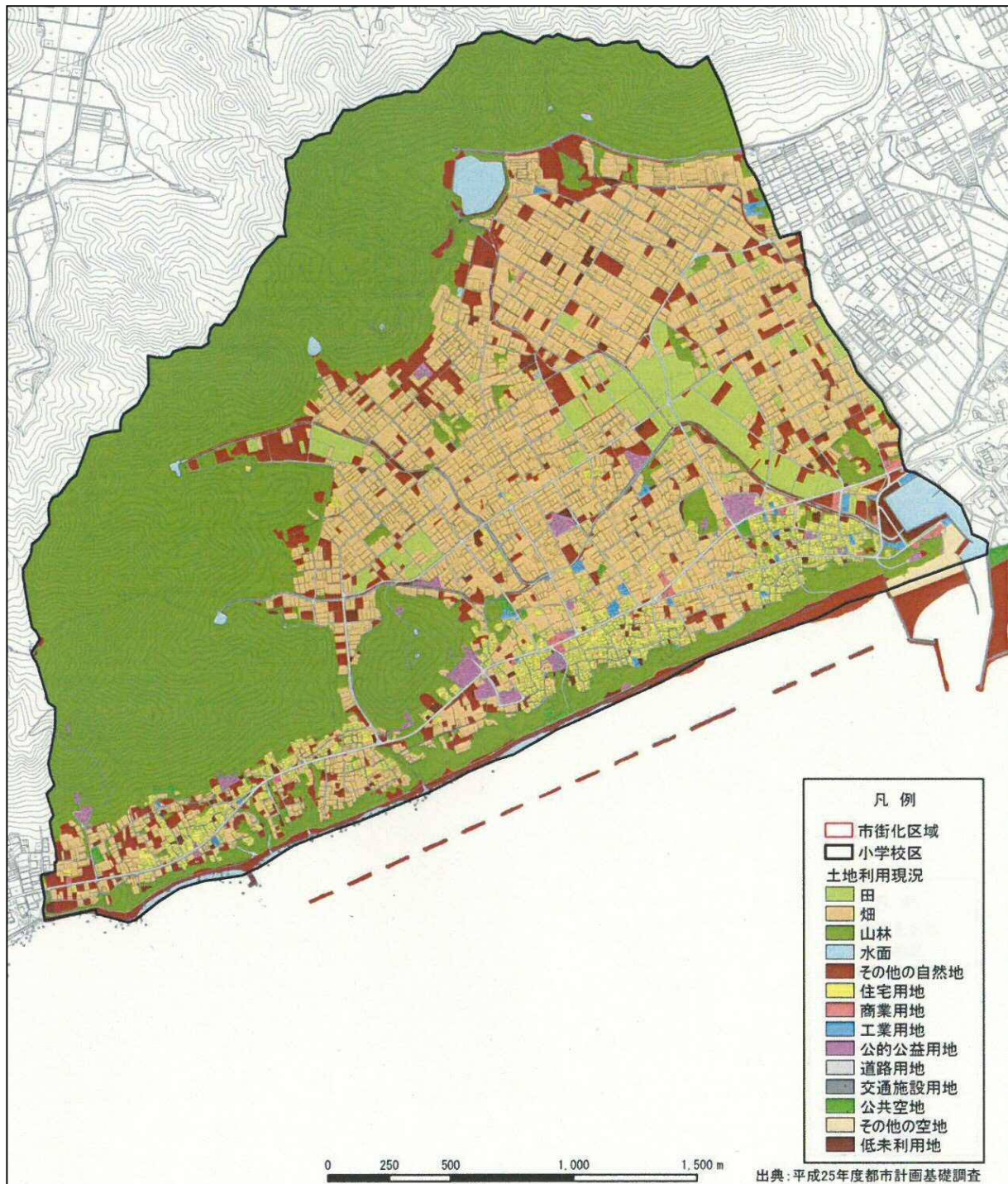


管理用道路へのサーファー等の違法駐車

## 第2項 土地利用計画

### 1 土地利用状況

校区では、次のような土地利用がなされています。

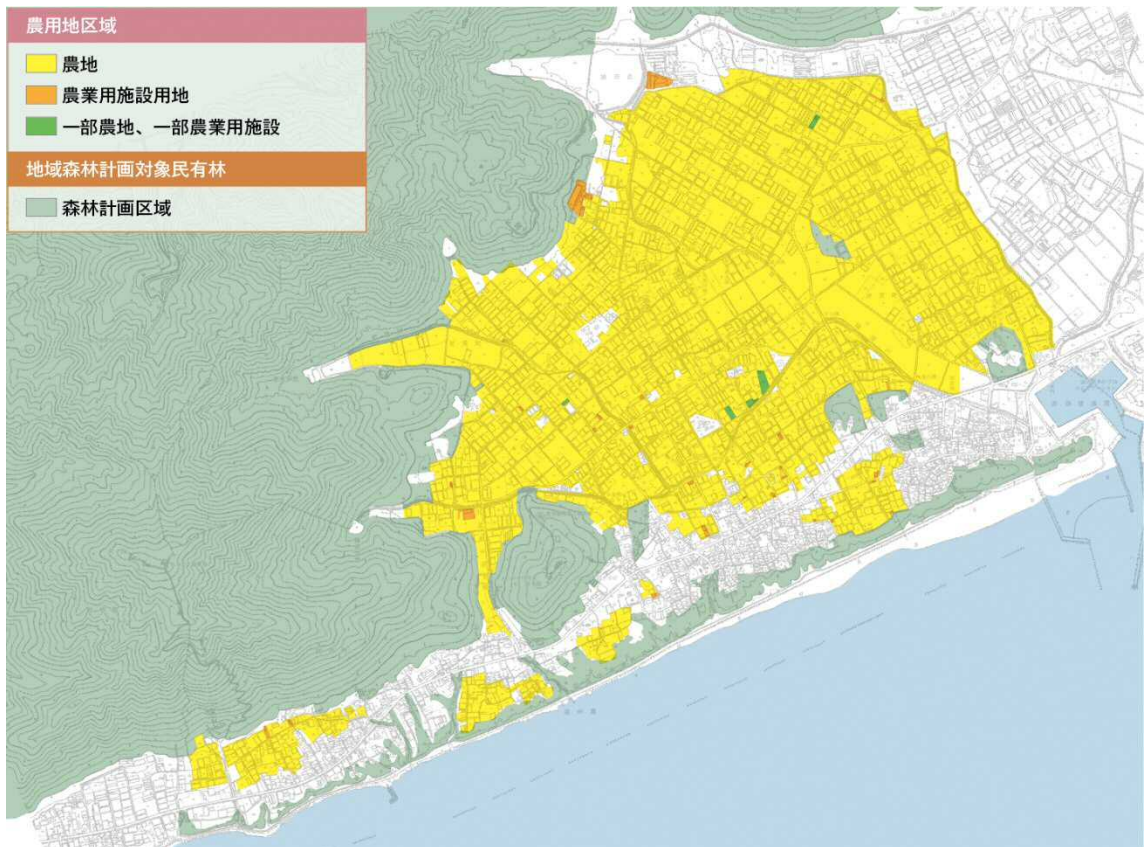


### 2 土地利用上の規制

校区における土地利用は、集落・農地・森林・自然公園など、校区まちづくりの将来像の実現に向けた秩序ある土地利用を実現するため、関係法令に基づく様々な土地利用上の規制を調整しながら進めることとします。

また、校区の美しい景観形成についても、校区住民、事業者、団体との協力を得ながら進めていくこととします。





#### ① 都市計画区域・市街化調整区域など

校区の全域が都市計画法に定める『都市計画区域』に指定されており、市街化を抑制すべき『市街化調整区域』に指定されています。市街化調整区域内では、建築物や工作物のために土地の区画・形質を変更するには、都市計画法による開発行為の制限があります。

#### ② 農業振興地域・農用地など

校区のうち大規模な山林等を除く大部分が、『農業振興地域』に指定されています。農業振興地域では、農業振興地域整備計画で指定された用途以外への転用が規制されています。中でも『農用地区域』は原則として、農業の振興に寄与する農道や用排水路などの農業用施設以外への転用が厳しく制限されています。

#### ③ 地域森林計画対象民有林・保安林

校区内の山林は、その大部分が『森林計画対象民有林』に指定されており、1 ha 以上の林地を開発する場合には許可が必要となります。また、1 ha 未満の立木の伐採でも事前の届出が必要となります。

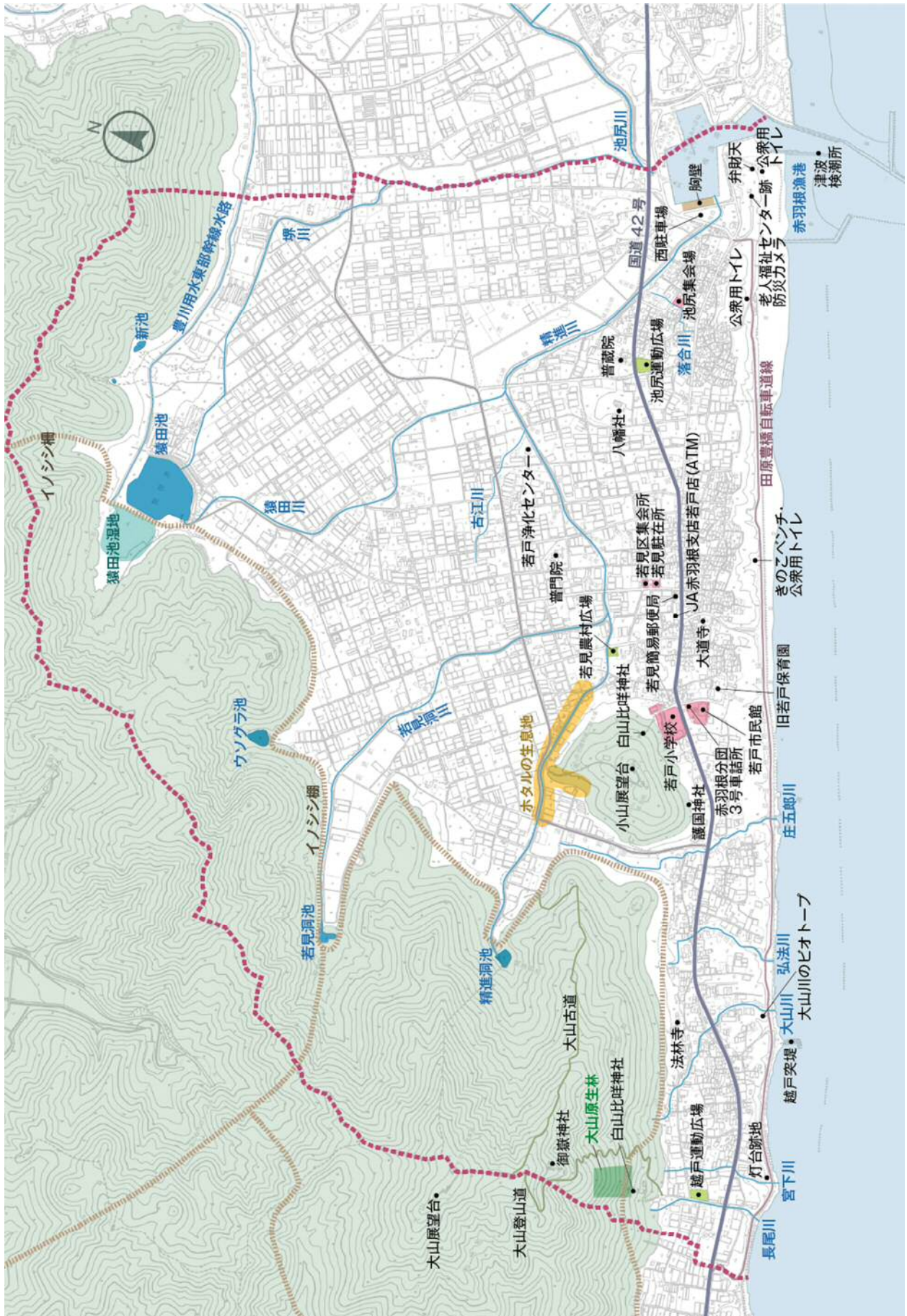
さらに、山林の一部は『保安林』に指定されており、立木の伐採や土地の形状変更などの行為は原則として禁止されています。

#### ④ 国定公園・県立自然公園など

校区の太平洋岸と大山を中心とする山地は『三河湾国定公園』に指定されており、三河湾国定公園以外の全域が『渥美半島県立自然公園』に指定されています。公園区域では自然環境や景観の保全のため、土地の形状変更や構築物の建築など一定の行為が規制されており、行為をしようとする者は、許可申請、届出などの手続きが必要となります。

こうした法規制のほか、急傾斜地崩壊危険区域内や砂防指定地内、埋蔵文化財包蔵地内などでの規制などもあります。

第3項 まちづくり現況図



# 第3章 将来像等

## 第1項 地域コミュニティ活動の必要性

### ☑ 社会動向の変化への対応

平成17年をピークに国内人口は減少に転じ、現在も歯止めがかからない状況となっています。今後も、地域のまちづくりにおいては若年層を中心に人口が減少し、高齢化の割合が高くなる社会を念頭に進めなければなりません。

田原市においても直近の国勢調査結果では、**県内ワースト1の人口減少数**となっています。**急激な人口減少は、地域の活力を減退させるばかりか、地域の存続自体をも危ういものとなり、地域コミュニティの崩壊に繋がりがねない状況にあります。**

今後のまちづくりには、人口確保を強力に進めるだけでなく、“**いかに住みよい地域を実現するか**”という概念が必要になります。

### ☑ 住民意識やつながりの変化

ライフスタイルや価値観の変化、多様化に伴い、隣近所の助け合いも失われ、コロナ禍により地域活動が制約される中、地域のつながりも希薄化してきています。

また、プライバシー保護への過剰反応、経済優先の暮らし方、**過度な個人主義や権利主張を強調する社会風潮**により、モラルが低下する傾向にあり、無縁社会と呼ばれる状況は、都市だけの問題とは言い切れない状況となっています。

### ☑ 地域コミュニティへの期待と活動への対応

共助において、多様な意見の集約や合意形成は、自治組織である自治会や校区コミュニティ協議会以外にはできない機能です。

地域ごとに異なる課題やニーズを取りまとめ、助け合いによって課題解決を行う、地域づくりの牽引役である地域コミュニティへの期待は益々高まっています。

他方で、**地域活動が活発化するほど、役員や担い手の確保が困難**となるため、

**陋習<sup>ろうしゅう</sup>(注)は見直し、改善すべき点は改善する**ということを念頭に、“**みんなで**”必要な活動に取り組むことが求められています。

(注)「陋習」とは、時代にそぐわなくなった昔の悪い習慣をいいます。

### ☑ 行政の変化・市の方針

地方分権による国と地方の関係が見直され、合併や行政改革などが進められる中、多様化する住民ニーズには、まず、**住民でできることは住民で、できなければ地域で、それでもできなければ市等が対応**する補完性の原則に基づく地域づくりが求められています。

市では、平成18年策定の総合計画に基づき、平成19年に地域コミュニティ振興計画策定、平成20年に市民協働まちづくり条例を制定し、以来、地域コミュニティを柱とする協働のまちづくりを進めています。

## 第2項 地域の将来像

平成19年に定めたまちづくりのキャッチフレーズ「人と自然と産業が共生する豊かで活力あるまち若戸」を、令和5年の計画改訂に併せて新たに公募し、令和4年10月に「つなごう未来へ 緑と海のまち若戸」を選定しました。

### ◎若戸校区のキャッチフレーズ

**つなごう未来へ 緑と海のまち若戸**

『みんなが絆を大切に、健やかで、安心して、心豊かに、そして賑やかに笑顔で暮らしているよう、みんなで住みやすい地域を実現し、海と山に囲まれた自然豊かな田園のまち若戸をいつまでも保ち、未来ある子どもたちに引き継いでいくこと。』を表現しています。

## 第3項 まちづくりの方針

若戸校区の将来像「つなごう未来へ 緑と海のまち若戸」を実現するために、3つの目標を掲げます。

### 1 人と人との絆づくり

**地域活動を推進し、地域意識・連帯感を高め、心ふれあうまちづくりを目指します。**

- a 人の結びつきの支援
- b 子育てしやすい地域の推進
- c 地域活動の充実と支援
- d コミュニティ施設の整備

### 2 生活環境の向上

**防災・防犯活動、環境美化活動に取り組み、暮らしやすいまちづくりを目指します。**

- a 防災活動
- b 道路・河川・海岸などの整備と環境美化活動
- c 防犯・交通安全活動
- d 公共交通機関・医療の維持

### 3 まちの魅力の向上

**産業、自然環境、利便施設の整備を図り、定住・移住者を増やすまちづくりを目指します。**

- a 定住・移住、空き家の対策
- b 地域産業の支援
- c 観光利便施設の整備
- d 里山・里海の整備

# 第4章 主要施策

## 第1項 施策の展開

### ① 地域意識・連帯感づくりから具体的活動への展開

3地区の住民と小学校が連携・協働して行う校区合同運動会や市民館まつりにより、地域意識・連帯感が以前より高まっていると感じています。今後も子どもたちと小学校を中心としたまちづくりを行い、3地区の住民の結びつきを一層深めていくことが必要です。まちづくりにより、地域を支える人づくりや地域の課題解決に取り組んでいきたいと考えています。

### ② みんなで同じ未来を描こう（目標・目的の共有化と内容の周知）

今回の校区まちづくり推進計画は、コミュニティ協議会の代表者による若戸校区まちづくり推進計画改訂委員会により作成しました。

校区住民に計画の目標・目的を共有してもらうため、内容を周知することが重要と考えます。

#### 周知の方策

- ・「校区まちづくり推進計画」の概要版を全戸配布する。
- ・小学生向けの概要版を作成し、小学校で紹介し、配布する。
- ・広報誌「潮のかほり」の発行やSNSなどを活用した広報活動を行う。

### ③ みんなで描いた未来へ進もう（参加しやすい態勢づくり）

校区住民が「まちづくり」の主体者であることを自覚し、地域活動に参加することで目標・目的の実現につながると考えます。まず身近な地域活動（市民館まつり、各地区の祭り、草刈りなど）への参加を呼びかけ、校区に関心を寄せてもらう必要があります。

また、役員の負担軽減を図り、持続可能なまちづくりを目指します。

#### 参加しやすい態勢づくりと呼びかけのための方策

- ・全戸配布のチラシや回覧、口コミ、SNSなどを活用し、広く広報活動を行う。
- ・小学校と連携し、小学生の地域活動への参加を依頼する。
- ・役員の負担を少なくするため、活動内容の改善を行う。



## 第2項 まちづくりの主要施策

校区の将来像やまちづくりの方針を実現するために、取り組んでいく施策を次のとおり示します。

### 1 人と人との絆づくり

番号	主要施策	実施主体	協働主体
a-1	<b>校区内のコミュニケーションの充実</b> ① 3地区、多世代が参加できる交流行事の内容を改善し、継続する。(校区合同運動会、市民館まつり、各地区の祭りなど) ② 情報伝達手段(回覧、口コミ、SNS等)を活用し、情報の周知・情報発信を行う。	地区 校区	小学校
a-2	<b>地域全員参加の活動体制</b> ① 効率的な地域運営を目指し、役員の負担軽減を図る。 ② 地域内住民(男女を問わず)が各役員を経験し、地域を知り、持続可能な活動体制にする。	地区 校区	
b	<b>子育て世代への支援</b> ① 子育て世代、子どもたちが楽しめる行事などを開催し、同世代の交流を図る。(子ども未来塾、こども園・小学校との共催事業など) ② 子どもたちの学びや成長を支えるために住民が参画し、校区と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、活動する。 ③ 情報伝達手段(回覧、学校・こども園、口コミ、SNS等)を活用し、情報の周知・情報発信を行う。	地区 校区	こども園 小学校 中学校 子ども会 PTA
c	<b>地域活動の充実と活動団体への支援</b> ① 子どもからお年寄りに向けて、時代や地域のニーズに応じた事業を行う。(園児と高齢者のふれあい会、一人暮らし世帯の見守り、コミュニティカフェなど) ② 地域活動を行う既存の団体や、地域内で新たにまちづくりの目的に沿った活動を行う団体に対して支援を行う。	地区 校区	
d	<b>コミュニティ施設の整備</b> ① 活動拠点となる各地区集会所の再整備などを検討する。 ② 運動公園・広場の必要性を検討する。 ③ 若戸保育園の廃園により、地域の子どもの遊び場として、市民館西側駐車場に遊具の設置を市へ要望をする。	地区 校区 行政	

## 2 生活環境の向上

番号	主要施策	実施主体	協働主体
a	<b>防災活動に取り組む</b> ① 地区で定期的に防災訓練を行う。 ② 防災教室（講習会）を開催し、住民の意識と知識を高める。 ③ 自主防災倉庫（備蓄品・機材を含む）を整備・更新する。 ④ 防災台帳を更新する。 ⑤ 危険箇所を確認して優先順位付けし、市や県へ整備を要望する。 ⑥ 防火水槽・消火栓の空白区域や老朽化した施設の整備を市へ要望する。 ⑦ 消防団への加入を促進し、消防団を維持する。 ⑧ 防災無線・防災ラジオが聞き取りにくい場所は、メールでの受信を周知する。	地区 校区 行政	消防団
b-1	<b>道路・河川・海岸などの整備</b> ① 狭隘道路や歩道・カーブミラーの未整備の道路は必要性を検討し、市や県へ整備を要望する。 ② 道路や排水路、河川、海岸護岸、崖崩れなどの崩壊箇所は、市や県へ修繕を要望する。 ③ 道路や排水路、河川の未整備箇所などや、浚渫を優先順位付けし、市や県へ整備を要望する。 ④ 池尻地区旧道の交通安全対策として、市へ歩道整備を要望する。 ⑤ 治水ダム・砂防ダムの整備を市や県へ要望する。 ⑥ 津波対策として赤羽根漁港の胸壁・樋門の整備の促進を県へ要望する。	地区 校区 行政	
b-2	<b>環境美化活動に取り組む</b> ① 道路や排水路などの草刈り、ゴミ拾いなどを住民自らがを行い、地域を美しく保つ。 ② ゴミの分別を適正に行い、不法投棄をさせないように周知する。 ③ 農業用廃棄物（ビニールや缶等）の適切な処分の注意喚起を行う。	地区 校区	土地改良区
c-1	<b>防犯（活動・啓発）に取り組む</b> ① 防犯灯を必要に応じて整備、更新する。 ② 見回り、講演会、看板、回覧などで、地域防犯力の向上を図る。 ③ 老朽化した若見駐在所の建て替えを、県に要望する。	地区 校区 行政	消防団
c-2	<b>交通安全（活動・啓発）に取り組む</b> ① 交通安全街頭指導や講演会、回覧などで、住民の意識を高める。 ② 池尻地区の国道42号交差点の信号機設置や通学路の横断歩道を公安委員会に要望する。 ③ 道路標識・道路標示・カーブミラーの適正管理を市等に依頼する。 ④ 交差点付近の草刈りを行い、見通しをよくする。	地区 校区 行政	

番号	主要施策	実施主体	協働主体
d	<b>公共交通機関・医療の維持</b> ① 路線バスの利便性を高める要望を行う。 ② 赤羽根診療所の利用を呼び掛ける。	地区 校区 行政	

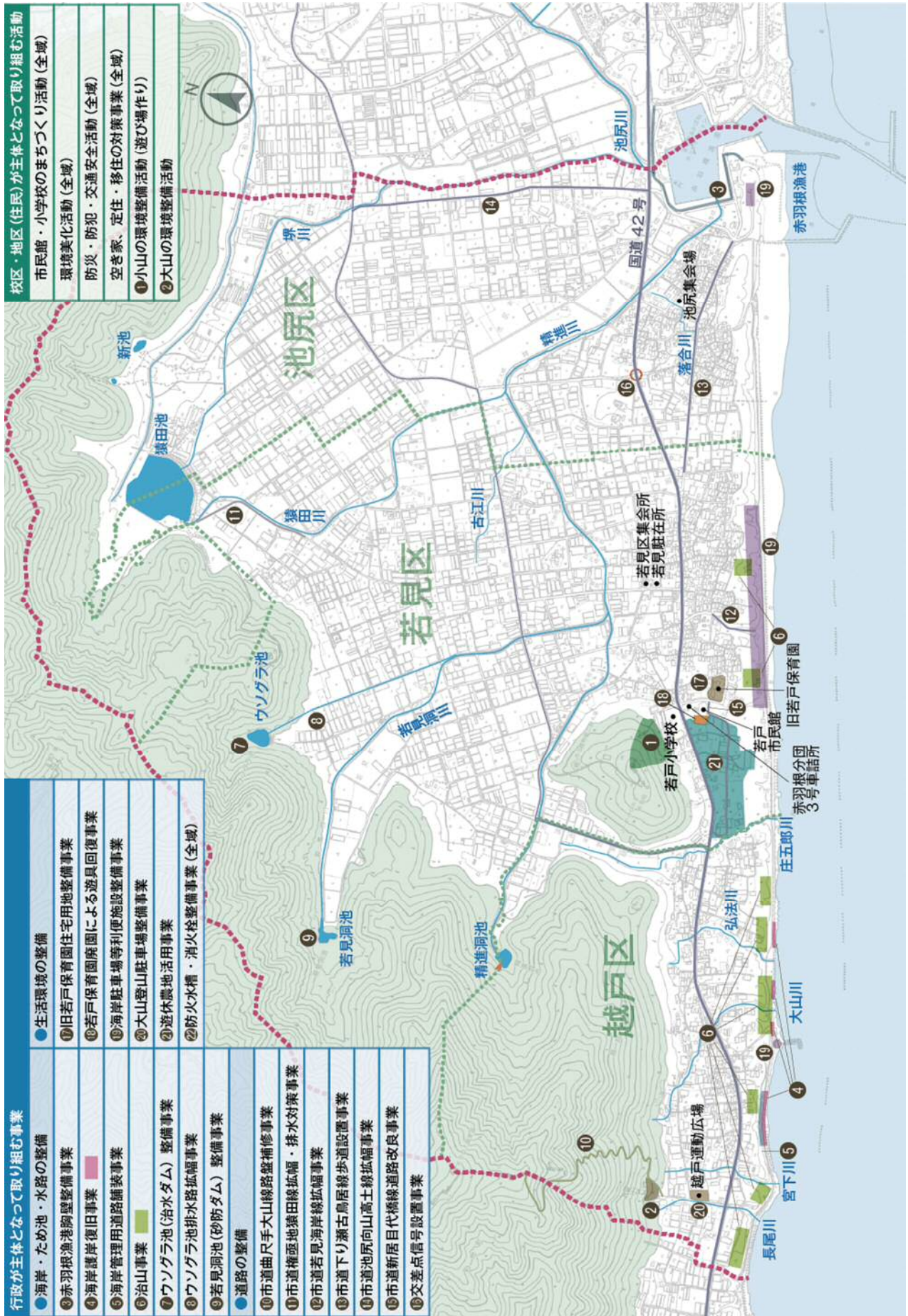


### 3 まちの魅力の向上

番号	主要施策	実施主体	協働主体
a	<b>定住・移住、空き家の対策</b> ① 旧若戸保育園などを安価で良好な家庭菜園付き宅地として分譲する計画を市に要望する。 ② 空き家（10年以内に予想される空き家を含む）、空き地の情報を校区で共有し、定住・移住を希望する方に提供する。 ③ 定住・移住サポーターなどに地域と移住者をつないでもらい、地域活動に参加要請を行う。	地区 校区 行政	定住・移住サポーター
b	<b>農業の将来を支える</b> ① 農業従事者、地権者に農地・園芸施設バンク事業を周知し、登録を促す。 ② 農業と海の魅力を合わせて情報発信（口コミ、SNS等）し、定住・移住者の新規参入を呼び込む。 ③ 遊休農地を解消するための施策を市と検討する。	地区 校区 行政	定住・移住サポーター
c	<b>観光利便施設の整備</b> ① 海岸の駐車場やトイレの整備を市や県へ要望する。 ② ゴミなどを不法投棄されないよう看板の設置を市や県へ要望する。 ③ 越戸運動広場を多目的に利用できるように再整備を市へ要望する。	地区 校区 行政	
d	<b>里山・里海の整備</b> ① 小山の整備は小学校と校区で行い、子どもたちが健全に遊べる場を提供する。 ② 大山の樹木を保全し、登山道の改修を市へ要望する。 ③ 越戸区の海岸は砂浜が侵食され、護岸の崩壊箇所もあるため、市や県へ改修を要望する。 ④ 海の魅力は、サーファーや釣り人に認知されているので、海岸付近（駐車場など）に看板を設置し、移住者の募集を行う。	地区 校区 行政	小学校 PTA



### 第3項 まちづくり計画図



# 第5章 推進体制

## 第1項 推進体制

### ① 進行管理

この計画を実施するため、校区コミュニティ協議会（役員会等）が中心となって、主要施策等の進捗状況を確認し、各施策の主体となるコミュニティ協議会の全3部会及び専門部会、地区自治会、各種団体、個々の住民、行政等の事業実施を促します。

### ② 計画の周知

計画書（報告書・概要版）を作成し、校区内の住民・各種団体等に計画内容を周知します。また、校区コミュニティ協議会の役員は、ほとんどが1年又は隔年で交替するため、毎年度の総会において計画概要を紹介することで、地域の課題・目標・施策等の共通認識を図ります。

### ③ 実施の推進

校区コミュニティ協議会として取り組むべき事業は、この計画に基づき毎年度の総会において事業計画・予算に盛り込み、実施します。また、行政に実施を求める施策は、現在休止している行政懇談会の再開等により協議・調整や要望書提出などを行います。さらに、このような活動を展開するため、校区内の地域団体・人材を育成し、地域活動の担い手の拡大を図ります。

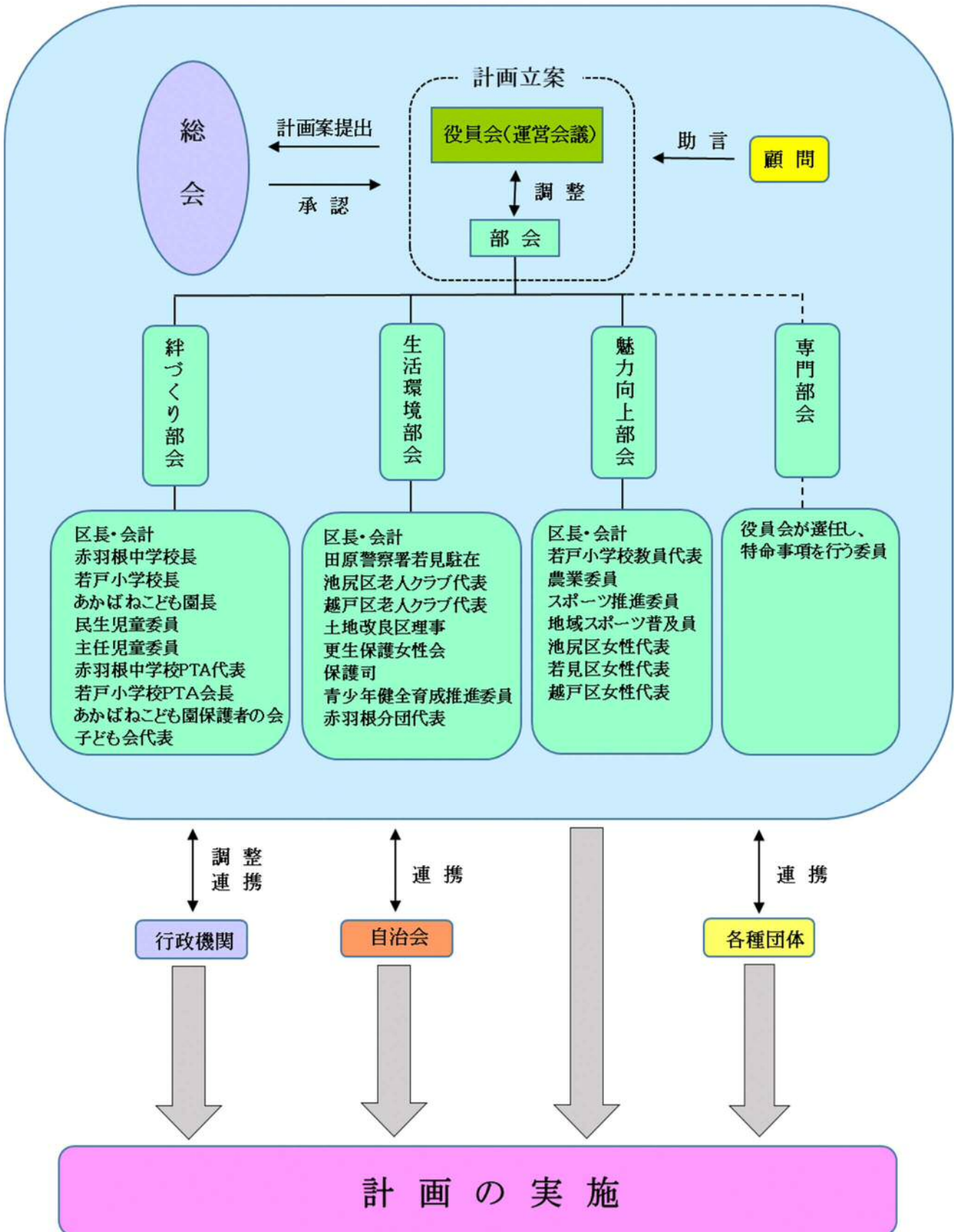
### ④ 実現の調整

校区コミュニティ協議会は、個々の住民・各種団体・地区自治会等では実現できない課題対応を関係団体が連携して進める組織ですので、個々の施策の実施状況を把握し、地域課題が解決されるように総括的な調整を行います。



組織構成図

若戸校区コミュニティ協議会



# 資料編 改訂組織・改訂経過

## 第1項 改訂組織

No.	役職名	氏名	備考	地区
1	会長	大根 義久	若戸校区会長	越戸区
2	副会長	下田 和正	池尻区長	池尻区
3	副会長	近藤 吉貢	若見区長	若見区
4	副会長	柳原 昭生	越戸区長	越戸区
5	理事（書記）	水口 正成	池尻区会計	池尻区
6	理事（会計）	岡田 伸也	越戸区会計	越戸区
7	理事	大場 弘美	若見区会計	若見区
8	監事	杉原 雅彦	池尻老人クラブ代表	池尻区
9		玉越 咄夫 森山 和幸	民生児童委員（～令和4年11月30日） 民生児童委員（令和4年12月1日～）	若見区
10		伊藤 博之	土地改良区理事	越戸区
11		伊藤 康文	スポーツ推進委員	若見区
12		鈴木 孝幸	青少年健全育成推進員	越戸区
13		大場 洋毅	若戸小学校PTA会長	若見区
14		伊藤映里砂	あかばねこども園保護者の会（若戸）	越戸区
15		宮本 樹	池尻区子ども会代表	池尻区
16		河合 宏親	赤羽根分団副分団長	池尻区
17		福井 幸	池尻区女性代表	池尻区
18		金原 愛子	若見区女性代表	若見区
19		森下 久代	越戸区女性代表	越戸区
20	事務局	小久保教子	若戸市民館主事	越戸区
21	アドバイザー	太田 征樹	市役所職員	
22	アドバイザー	大島 宜人	市役所職員	
23	アドバイザー	河合 竜弥	市役所職員	

## 第2項 改訂経過

期日等	内容
令和4年 7月26日(火)	若戸校区まちづくり推進計画改訂委員会（第1回）
令和4年 9月27日(火)	若戸校区まちづくり推進計画改訂委員会（第2回）
令和4年11月29日(火)	若戸校区まちづくり推進計画改訂委員会（第3回）
令和5年 1月31日(火)	若戸校区まちづくり推進計画改訂委員会（第4回）
令和5年 2月28日(火)	若戸校区まちづくり推進計画改訂委員会（第5回）
令和5年 3月29日(水)	若戸校区まちづくり推進計画改訂委員会（書面会議）改訂
令和5年 4月29日(土)	若戸校区コミュニティ協議会総会にて承認



作成 若戸校区コミュニティ協議会

発行 田原市地域コミュニティ連合会